

厚生労働省
東京労働局発表
令和6年12月24日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課 課長 前田 信次
	助成金事務センター室長 三田 陽子 助成金事務センター室長補佐 萩生田 義昭
	電話 03-5909-3122

雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金を不正に受給した 事業主の公表について

東京労働局（局長 富田 望）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	有限会社トリカイ
	代表者氏名	取締役社長 鳥飼 輝義
事業所	名称	有限会社トリカイ
	所在地	江戸川区松島三丁目15番-2-201号
	事業の概要	建設業及び飲食業
不正受給の概要	助成金名	①雇用調整助成金 ②緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	①¥8,689,283円(未返還) ②¥42,854,900円(未返還)
	支給決定等 取消年月日	令和6年12月19日
	内容	十分な勤怠管理がされていなかったにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。